

## 図書館利用ガイド

### 【 一般利用者の方へ 】

鈴鹿工業高等専門学校では、一般の方々に生涯学習の場として、本校の図書館を開放しています。下記の事項をご一読の上、ご利用ください。

#### 1 開館日

次の休館日を除き、開館します。

- ・国民の祝日に関する法律に規定する休日
- ・日曜日
- ・年末年始

なお、本校行事、学生の試験期間等あらかじめ指定する日は、利用できません。

また、臨時休館及び開館時間の変更は、その都度掲示します。

開館日等の図書館カレンダーは、本校図書館ホームページでご覧になれます。

<http://www.suzuka-ct.ac.jp/lib/>

#### 2 開館時間

・平日 9:00～20:30

・土曜日 9:00～17:00

\* 春季休業、夏季休業、冬季休業等期間中

・平日 9:00～17:00

#### 3 閲覧及び貸出・返却

##### (1) 閲覧

図書館内の資料は、書架から取り出して閲覧することができます。閲覧後は元の位置又は受付に返却してください。

##### (2) 貸出・返却

本校図書館は、バーコードシステムにより、図書の貸出・返却を行っています。

図書の貸出を希望する場合は、本校図書館が発行する利用者カード「リブレカード」が必要です。受付で、利用者カード申請書に必要事項を記入し氏名・住所等の確認ができるものを添付して申請してください。

なお、リブレカードの有効期限は原則としてありませんが、毎年度末に本人確認ができるものを提示し、確認がとれた場合は継続して使用できるものとします。

##### ①貸出

リブレカードと貸出希望の図書を受付に提示してください。この手続きを忘れると警報ブザーが鳴ります。

ビデオテープ及びDVDについては、館内視聴ができますが、貸出はできません。

貸出できる冊数と期間は、次のとおりです。

一般利用者 3冊以内 14日以内

##### ②返却

返却する図書を受付に提示してください。なお、開館時間以外の返却は、図書館入口の返却ポストをご利用ください。

### ③継続

借りた図書を、貸出期限を越えてさらに貸出を希望する場合は、期限内に継続の手続きをしてください。この場合、リブレカードと継続を希望する図書を受付に提示してください。継続貸出は1回限りです。

### (3) 督促

返却期限を過ぎたときは、電話・手紙等で返却督促がなされます。必ず返却期限を守ってください。

### (4) その他

- ・ 借りた図書は、他の人に転貸しないでください。
- ・ 借りた図書を紛失又は著しく汚損したときは、直ちに受付に申し出てください。この場合は、原則として同一の図書を弁償しなければなりません。

## 4 利用者の心得

- ①閲覧室では、喫煙、飲食は禁止されています。
- ②閲覧室には、傘の持込を禁止しています。傘立ての鍵の貸出を行っています。
- ③館内では静粛を保ち、会話は必要最小限にしてください。
- ④読み終わった図書は、元の位置に正しく戻してください。
- ⑤借りた図書は、期限内に返却してください。
- ⑥借りた図書を紛失等した場合は、弁償しなければなりません。
- ⑦図書及び机などの備品は、大切に取り扱いってください。
- ⑧住所が変わったとき、リブレカードを紛失したときは、直ちに届け出てください。
- ⑨図書館以外のところへは立ち入らないでください。
- ⑩その他、受付の職員の指示を守ってください。

## 5 図書・資料の種類と配置

館内の図書・資料は、学生用図書として次のような種類と配置となっています。

### (1) 開架図書

基本的な図書です。日本十進分類法（NDC）に従って書架に並べてあります。自由に閲覧・貸出できます。

### (2) 参考図書

辞書、年鑑、ハンドブック、地図などです。禁帯出のラベルが貼ってあるものは、貸出できません。

### (3) 閉架図書

貴重な図書・資料です。閲覧を必要とするときは、受付に申し出てください。

### (4) 新聞・雑誌

ブラウジングコーナーにあります。自由に閲覧できます。雑誌の旧号は貸出できます。

### (5) 視聴覚資料

ビデオ、CD、DVDなどが機器とともに利用できます。利用するときは受付に申し出てください。ビデオソフト及びDVDは貸出・持込はできません。

## 6 図書・資料の検索方法

開架図書、参考図書などは、自分で直接書架のところへ行って探すことができます。このほかに、図書館ホームページの情報検索から目的の図書・資料を探し出すこともできます。キーワードを入力することにより、配架場所・貸出情報などが確認できます。